

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第38号 2013年1月30日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ http://kodomo.p-web.biz/

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（山口県小学校教員）

# ●競争の教育に立ち向かう学校づくりを！●

## 参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会 ひらく

2012年11月17日～18日、全国教育文化会館を会場として「2012年度 参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」が開催されました。全国から参加した保護者、教職員が、特別報告とシンポジウム、分散会で、討論、交流を深めました。

### 全体会

#### 「管理と競争」ではない、新たな教育の地平が

1日目の全体会では、三上満子ども全国センター代表委員が開会のあいさつをし、「大震災でも示されたように、人間はものごとにいどむ、立ち向かう存在であると同時に支えあう存在でもある。子どもたちも友だちと一緒に伸びていくことの喜びを持っている。子どもをどうとらえ、育むのか、考えあおう」と呼びかけました。

得丸浩一全教教文局長が基調報告を行い、「『教育とは何か』との根源的な問いに、私たちは向き合っている。子どもの実態から出発し、教職員と保護者、地域住民が様々な形の共同を創っていくことが、新自由主義的『改革』を打ち破る大きな力になる」と提起しました。

原田久さんが「管理と競争の教育に抗して」と題して講演しました。原田さんは京都府立高校で3年間担任したクラスで、「生徒たちが自らの思いを自由に出し合い、その思いを交流する、教職員は生徒の声に耳を傾けてそれを丁寧に吟味して日々の教育実践を組み立てていく」とりくみを通じて、「管理と競争の教育」とは違う、教育の地平が見えてきたと述べました。そして最後に、民主的人格の完成、民主的な社会の主人公として自立した青年を育てるために、今何が私たちに求められているのか、教育、学校の在り方と関わって、骨太の教育論議をおおいにすすめ合うことが重要になっている、と結びました。

#### 保護者の不安に寄りそって

1日目午後には、「『新自由主義教育改革』の対抗軸



～『参加と共同の学校づくり』の課題と可能性」と題して、シンポジウムを行いました。子ども全国センターの石川喰紀子事務局次長が、コーディネーターを務めました。

パネラーの大山奈々子さんは、保護者の立場から「日の丸・君が代の申し入れの際、校長先生に要求を聞くと100%先生が足りないと言う。先生に余裕がなく、文化祭がなくなった学校もある。学校からそういうものがなくなったら学習塾と同じになってしまう」と発言しました。

全教滋賀教職員組合の北河栄里さんは「保護者と共にし、つながる中で、保護者も不安なんだとわかった。子どもの不安を持つ親に『そういうことは当たり前』と伝えること、子どもの姿を伝えることで一緒に考えていきたい」と、事例を通して話しました。

東京都教職員組合の宮下聰さんは「教育委員会は教師を縛ることはできても、親や子どもは縛れない。3者協議会ができなければ『参加と共同の学校づくり』はできないというわけではない。子どもの意見を聞くことから始めなければならない」と述べました。

## 子どもの目線で見たらどう見える？

パネラーの発言を受けた討論では、各地の様々な参加と共同の学校づくりの実践が交流されました。

北海道からは、生徒の服装の問題について教職員、PTA、生徒会が率直に意見を出し合い、懇談会を設けて改善の方向が確認されたとりくみが報告されました。

また、ゼロトランスが問題になる中、教育の原点である、中途半端さ、寛容さ、教育の精神を取り戻していくことの重要性についても発言がありました。教師目線で「うまくいかない」とばかり言っているのではなく、子どもの目線で見たらどう見えるだろう、保護者からはどう見えているのか、という見方ができる教師が増えてくると学校が変わってくる、との指摘もありました。

目の前の子どもの実態を出発点にして、学校と地域が手をつないでいこうという「参加と共同の学校づくり」の方向が明確になった討論となりました。

## 分散会

### 子どもと地域の実情から出発した共同

2日目は3つの分散会で、①「いじめ」と学校づくりの課題、②学習指導要領と一斉学力テスト体制への対抗軸をどう創るか、③子どもと地域の実態から出発する実践、を柱にして討論を深めました。

それぞれの分散会では、「学校が学校の形をしていない。昨日から、学校と子どもの話を聞いてほっとしている」などの率直な声から出発して、学力テスト体制に象



徴される「競争と管理」の教育政策のもとで苦しむ教職員、子どもの実態が出されました。

その中でも、生徒の学びを地域に還元するとりくみや担任会での丁寧な論議と合意を積み重ねた実践が報告され、「一人でも、少数でも、若い人とも、学校づくりの文脈で実践を語り合いたいと聞き、嬉しく新鮮だった」との感想がだされました。

また、共同の基本として、職場の同僚との共同の重要性も指摘されました。「『参加と共同の学校づくり』は民主的学校づくりができる、地域にも打っていける。高と中の関係、小と中の関係、高校のまわりの中学校との懇談も視野に入れて進めていこう」「職場で共同は、余裕がないとできない。難しい時ほど基本に戻って、職場通信や話し合う場の設定を」などの意見も出されました。

## 感想文から

「目の前の子どもたちしか見ない、というか見えない毎日で、根本的なところを変えないといけないという実感を再認識しました。子どもたちと同じように、教員たちも追い詰められています。みんなで学校、地域、日本を変えていきたいものです。」

「学校が開かれると市場原理にさらされるという指摘も出されました。確かにその危惧はあると思いますが、三上さんが言われたように、子どもたちがほっとしたいと学校に求めている、ここを抜きに、「学校を開く」は語れないと思いました。」

「学校外の方がパネリストに入っていただいたので、観点が広がり、よかったです。学校内の「あたりまえ」が保護者・地域のみなさんにはどう受け止められているか？理解してもらえるところをどう作っていくか（逆の場合「保護者の『あたりまえ』を学校はどう受け止めるか？」というのも含めて）がポイントですかね。」

# 「いじめ」問題を考えるつどい

## とともに生きる関係性をさぐる

### ～いじめと向き合い、他者を学びなおすことで～



11月17日、全教・子ども全国センター・民主教育研究所が主催する「『いじめ』問題を考えるつどい」が開かれました。「つどい」では、愛知教育大学副学長の折出健二さんが「とともに生きる関係性をさぐる～いじめと向き合い、他者を学びなおすことで～」と題して、問題提起としての講演を行いました。

### 市場原理型の「いじめ」が

折出さんは、「自己責任、市場原理のメッセージが子どもたちをかき乱す市場原理型のいじめが広がっていること」「文科省の出席停止なども同じ原理で、子どもたちの悩みと大きな離があること」を指摘しました。そして、「子どもたちの実態に入り込み、事態を子どもとともに変革するには、共生・共同の関係づくりと民主的な集団づくりが大切になります。いじめと向き合い、他者を学べる実践をつくりだすこと、他者関係を破壊する市場原理を変換すること」の二点について問題提起をされました。

### 解決の方向を探る

討論の中では、「いじめ」問題で学習会を地道に開催してきたとりくみ、父母、市民とともに行ったシンポジウムのとりくみなどが報告されました。こうした学習会に参加したマスコミ関係者からは「目からうろこだ」との感想も出されたそうです。

また、「いじめ」問題の解決には、「教員の力量を高めていくことが求められている、教員の数を増やすことが必要」「子ども同士、子どもと教員との信頼性を高めていくことが求められる」「いじめのことを率直に学校で

語り合うことが必要」などの発言がありました。

また、「警察が入ることも必要ではないか」「警察が入ることでかえって人間関係の回復が難しくなってしまう」など、それぞれの立場から意見が出され、学校・地域で子どもと教育について語り合うことの重要性について活発な討論が行われました。

折出さんからは、最後のまとめとして、「いじめた側に対する指導として、謝罪の指導を視野に入れることが大切、和解の教育が今まで取り上げられなかった。警察権力のことは議論が続くが、学校に相談したが思わない対応がなかったという不審が募った結果だ。だから最初から警察にということは慎重であるべきだ」などの補足の発言がありました。

### 社会を変えることが必要では

参加者からは、「いじめは、過度な競争教育が原因だと思います。私は、市民として参加しましたが、今日の議論を聞いて、先生たちの努力を応援したくなりました。こうしたいろんな角度からの議論を身近な地域で聞いたいです」「折出先生の問題提起は、皮相的などらえ方や解決策と一線を画するもので、今後の各地でのとりくみによって実証が求められる」「いじめ問題は、新自由主義教育を推し進めてきた影響です。ゆがんだ人間関係をただすことがいじめ克服の一つなら、やはり社会変革に根本テーマがあるのですね」などの感想が寄せられました。

# 子どもの権利を抜き去った 高知県こども条例の「改正」

畠山和則（高知県教職員組合書記長）

「高知県こども条例」は、こどもも含めた延べ数千人の意見集約・論議の中で、都道府県レベルとしては全国で初めて2004年に制定されました。

ところが、2012年2月県議会定例会・文化厚生委員会において、自民・公明の委員から条例に関する事業成果や意義を疑問視する意見が出され、関連事業費191万円の執行停止をもとめる意見が委員長報告に盛り込まれました。（関連予算そのものは全会一致で可決・成立）

これに対して3月28日、尾崎知事は記者会見で「こども条例は、今においても非常に大事なことで、尊重されるべきことだと思っている」と発言しています。

子どもと教育を守る高知県連絡会（子連）は12年5月12日、山下雅彦・東海大学教授を講師に学習会を開催し、同条例の制定過程やこれから活かし方について学びました。県教組は「教育通信」で全教職員に講演要旨を紹介しました。

しかし、12月県議会で自民党県議団より、同条例に対する全面「改正」案が提出されました。「改正」案は子どもの権利を削除する一方、おとなも含めた規範意識を強調し、条例の性格を全く変えるものとなっています。県教組・高教組と子連はこの動きをうけ、12月17日に

## 高知県こども条例（平成16年8月6日条例第35号）より抜粋

こどもは高知県の未来です。一人一人のこどもが主人公として、自分自身を探し求め、夢を持って幸せに育っていくことは、県民の願いであり、これから高知県の豊かな未来を築いていくための重要な課題です。そのためには、まず、日本国憲法や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえて、子どもの人権が守られなければなりません。（中略）

（大切にしたい考え方）

第4条 こどもは、どんな立場、条件、状況の下で育っていても、この条例の主人公であり、だれでも一人の人間として、その人格や個性が尊重されます。

2 こどもは、自分自身を大切にし、他の人も大切にしなければなりません。この場合において、お互いの権利の行使が制約されることがあります。

3 だれも、子どもの人格や個性の成長を妨げるようなことをしてはいけません。

第2章 自分を探す

（あるがままで愛される）

第5条 こどもは、性格、能力、外見、性別、年齢等にかかわらず、社会の大切な一員としてだれからも愛され、受け入れられます。

（以下略）

関連団体との連名で「高知県こども条例『改正』に反対するアピール」を記者発表し、県議会会派への要請、議会傍聴などにとりくみました。また高知弁護士会も12月17日「こどもたちの関与なしに、県議会のみの判断で、拙速に進められることになれば、条例の制定の経緯を無にしてしまうものであって、大いに問題がある」との会長声明を発表しました。さらに12月25日、子連と関連団体は「『改正』反対！ こども条例を守る県民集会」を80名の参加で開き、集会アピールを発表しました。

しかし、12月27日、自民党県議団提案の「こども条例『改正』案」が県議会で審議され、自民党・公明党・県政会・南風・みどりの会が賛成し、共産党・県民クラブが反対しましたが、賛成多数で可決成立しました。

子連は「改悪に抗議する声明」を発表し、内容と手続きの問題点を指摘しました。子どもたちの権利が十分に守られていない状況が続いている中で、国際的ルールである「子どもの権利条約」やそれを高知県で具体化した「高知県こども条例」の意義はきわめて大きなものがあります。引き続き子連や「子どもの権利条約を子どもに…の会」とともに、子どもたちの権利を守り広げていくとりくみを継続していく決意です。

## 高知県子ども条例（自民党改正案）より抜粋

（基本理念）

第3条 子どもの尊厳及び権利が守られ、子どもが健やかに成長することができる環境づくり（以下「子どもの環境づくり」という。）を県民で醸成するため、次に掲げる事項を基本理念として社会全体で推進しなければならない。

- (1) 子どもは、次代の社会を担う大切な存在であるという認識の下、子どもが年齢及び成熟度に応じて成長することができる。
- (2) 子どもが、家庭、学校及び地域社会における活動を通じて、人間性及び社会性を育み、成長とともに高い規範意識、自尊心及び他者を思いやる心を身に付けることができる環境をつくること。
- (3) 保護者、学校関係者等、地域社会及び行政が子どものために連携すること。

（保護者の責務）

第5条 保護者は、家庭が子どもの育つ基盤であり、自らが子育について重要な役割を有すること及び基本理念にのっとり子どもを大切に育てる責務を有することを認識するとともに、子どもが高い規範意識を身に付けること及び自ら力を發揮して成長することができるよう、深い愛情を持って育てなければならない。

# 今こそ学校、地域に憲法を！

## 教育子育て九条の会第5回全国集会

教育子育て九条の会の第5回全国交流集会が2012年12月2日（日）、神奈川学園中学・高等学校で開かれました。同校は横浜駅から徒歩10分程のところにあり、きれいで開放的なホールや教室を会場に、全国から約240人がつどい、交流しました。

### 多彩なプレ企画

午 前

3つのプレ企画「語りあう会」が持たれました。

A 「憲法・民主主義を否定する教科書にレッドカードを」  
(講師：俵義文さん（子どもと教科書全国ネット21事務局長）)

B 「一人残らず子どもの学ぶ権利を実現する学校づくり」  
(講師：佐藤学さん（学習院大学、教育学者）)

C 「『いじめ』…子どもの願いと教育の力」(講師：三上満さん（元中学校教員・元全教委員長）)

それぞれ30人～40人ほどの参加者が講師を囲んでなごやかに学びあい話しあいました。

くみ」の2本が報告されました。

リレートークでは、神奈川の子どもと教育をめぐる状況（教育運動連絡センター）、『放射能副読本』に反対するとりくみ（母親）、子ども・子育て新システムの問題点（保育士）、9条を守る高校教職員の活動（高校教職員の会）、橋下・維新の会による民主主義と教育の破壊に対するたたかい（大阪）などが報告されました。



### 子ども観を語りあった全国交流集会

午 後

オープニングでは、地元神奈川の青年グループ「みそあじ」（みんなそろってあしたへジャンプ）が「若者貧困 なう」と題して寸劇を披露。仕事がなく未来に希望を持てない若者の思いを訴え、参加者の心をうちました。

集会実行委員長の中西新太郎さん（横浜市立大学）は開会挨拶で、「9条の放棄は、日本社会が生存の危機にさらされる新たな状況を生みだす。人間の尊厳を守るために憲法がどのように働くかが問われている」と述べました。

会場校校長の湊谷利男さんが挨拶し、神奈川学園の創立の精神に基づき、自由な校風のもとで自ら学び主体的に生きる人間を育てている教育実践を紹介しました。

特別報告として、「横浜における育鵬社版教科書の採択強行とこれに対するたたかい」、「神奈川の子どもの実態と、子どもたち自らの力による『いじめ』克服のとり

福島からは「福島に残った子も、福島を去る子も、それぞれに深い傷を負っている。子どもたちの声を集めた冊子をぜひ読んでほしい」との切実な訴えがありました。

沖縄からは、基地のもとで生存権が脅かされている子どもの実態と、子ども守る共同の運動への連帯のビデオメッセージが放映されました。

### シンポジウム

#### 「子どものいのちと人権が危ない

#### 今こそ学校、地域に憲法を！」

小森陽一さん（「九条の会」事務局長）をコーディネーターに、池田香代子さん（翻訳家）、井上恵美子さん（フェリス女学院大学教授）、三上満さんが発言。

池田さんは、子どもの権利条約やインドの子どものジャイプール宣言を例に、「『権利というものはおとなもの』と思いつまされている日本の子どもに学ぶ機会を」と発言。三上さんは、「『いじめ』の背景には、子どもたちの

心に不満、むかつしがたまっていること。子どもの大好き3点セット（めあて、達成感、はげまし）が豊かにある学校・地域を」と訴えました。井上さんは、学生たちの貧困、就労、将来への不安などの実態を豊富な資料に基づいて浮き彫りにし、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が剥奪されている」と指摘。

このような時代だからこそ、改めて子どもの発達の権利や憲法の精神に則して「子ども観」を深め、子どもの幸せと平和な社会をめざしてとりくみを強めようとの思

いを固めあいました。

・・・・・

参加者からは、「子どもへの、人間への信頼と愛情があふれていた時間でした」「教師ですが、教育課題に追いたてられ、私自身も子どもを追いたてている。もっと楽しく、子どもたちと笑顔でつきあっていけるよう、努力していきたい」「子どもの未来を危うくする、憲法9条をないがしろにする状況の中、改めて9条の会の大切さを感じました」などの感想が多数寄せられていました。

## 第58回子どもを守る文化会議

### ■第1回青森の〈子育ち・子育て〉ネットワーク会議■ が開かれました

高柴光男（子どもを守る文化会議事務局長）

昨年の12月1日（土）・2日（日）、弘前大学文京キャンパスにおいて、第58回子どもを守る文化会議・第1回青森の〈子育ち・子育て〉ネットワーク会議が開かれました。

最初に、正木健雄中央実行委員長が挨拶。現地実行委員会の緻密な議論の積み重ねと準備によって開催にこぎつけられたことに対する謝意を表明しました。

続いて、第58回実行委員長の佐藤三三弘前大学名誉教授が登壇し、「子どもに関わる大人はみんな集まれ」という大会テーマに沿って20数名になる実行委員会が企画・準備を重ねられてきた経緯を簡潔に報告。

引き続き、葛西憲之弘前市長の歓迎の挨拶、弘前子どもを守る会の佐藤豊彦会長の基調提案、中央実行委員会を代表して満川尚美さん（歴史教育協議会副委員長）の基調提案、「子どもたちが創る小さな社会“ホワイトキャンバス”と題する大村千恵さん（岩手県奥州市水沢青少年育成会議）による基調講演がありました。

この後、弘前大学の学生団体「らぶちる」企画による「10代の子どもたちと本音を語る」シンポジウム。

子どもと大人とのつながりが簡易劇によって面白く展開。日頃の丁寧な実践の積み重ねがあったことと推察されました。

二日目は6つに分かれた分科会と第2全体会。

第2全体会では、原発事故後に二本松市から青森市に避難している松本理香さんから、涙をよぶ切実な訴えがありました。閉会式では佐藤満廣弘前実行委員会副実行委員長が簡明に締め括されました。

集会参加者は一日目が250名、二日目が200名、二日間で450名。現地実行委員会の並々ならぬご努力で得られた成果であることが実感できました。

会場内外には、学生や若い市民が参加。その若い世代に負けないような内外に渡るご活躍ぶりによって集会を支えられたのが、結集された退職教職員の方々でした。



# 被災地の子どものケア、「いじめ」の解決へ 先生の数を増やして

文部科学省に要請

子ども全国センターは2012年11月26日、文部科学省に対して、大震災・原発事故の被災地の子どもたちへの教育保障、「いじめ」問題の解決にむけた教育条件整備などを求め要請を行いました。

## 子どもに寄りそい、ていねいな教育こそ

はじめに三上満代表委員が挨拶し、「被災地の子どもたちへのケアにも、『いじめ』問題の解決にも、先生の数を増やし、子どもたちに寄りそい、ていねいな教育ができるようにすることこそが必要。文部科学省としての施策を充実しがんばってほしい」と強調しました。

文部科学省は、「毎週、大震災の被災地に行き、人々の声を聴いている。教職員の加配については平成23、24年度に続き、25年度にも1000人を要求している。就学支援については、被災児童生徒への就学支援特例交付金で平成26年度までに411億円を措置しているが、中長期的な対応が必要と考えている」などと回答しました。

これに対し参加者から、「遠くの学校へ通うために旅館に住まるえない高校生がいることや、仮設校舎で保健室もない学校など学習環境は大変悪い。子どもたちの学習権を保障するために、きめ細かい施策をさらにすすめてほしい」「スクールカウンセラーは継続して子どもに関わることが必要である。特別に養護教諭の複数配置をするなども考えてほしい」「現地の実情をしっか

り見え、子どもや保護者の思いに心を馳せて努力を続けてほしい」と求めました。

## 少人数学級と個別の加配措置をあわせて

少人数学級について文科省は、「9月に有識者会議から、少人数学級の推進と、個別の問題へ対応するための加配措置をあわせて推進することが必要との提言を受けた。平成25年度から5か年計画で約3万人の教員増を予定し、35人学級と『いじめ』問題への対応などに初年度（25年度）は5500人を計上している。各県からの要望もふまえ、尽力していきたい」と述べました。

参加者は、「いじめの問題でも保護者はとても不安を感じている。相談したくても先生は忙しすぎる。正規の先生を増やし、先生たちがチームとして協力して教育できるようにしてほしい」と訴えました。



## 子どもと教育を語るつどい

2013年2月23日（土）13：30～17：00  
全国教育文化会館7階大会議室

シンポジウム

## 「いじめ」、暴力の克服を考えよう 学校、地域、家庭でできること

保護者の声、学校でのとりくみ、地域のとりくみなど、「いじめ」や暴力の克服にむけた具体的なとりくみを交流し、話しあいましょう。

リーフレット

おしゃらせ

## 子どもたちが幸せに生きる社会を（仮題）

生かそう子どもの権利条約

「いじめ」、大震災・原発事故、貧困、「学力」競争…子どもの苦しみや願いを受けとめ、幸せに生きることができる社会をつくるために、いま、どんなことにとりくんでいけばよいのか、みんなで考えましょう。

リーフレット（A5判20ページ、フルカラー）を作成中です。2月末にはお届けできる予定ですので、学校や地域でご活用をお願いいたします。

全国一斉学力テストの中止を求める署名にご協力をお願いいたします。3月8日までにお寄せください。